令和2年9月定例教育委員会会議録

令和2年9月定例教育委員会は、9月7日(月)大府市役所5階委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 淺井 宣亮 二番席委員 冨田 良平 三番席委員 西村 和子

四番席委員 竹中 万里 五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事、学校教育課長、協働推進生涯学習課長、協働推進生涯学習課生涯学習係長、文化振興課長、学校教育課学校教育保長、学校教育課学校教育課学校教育課学校教育課学校教育課学校教育课学校教育课学校教育课学校教育课学校教育课学校教育课学校教育保主查

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 35号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

- 36号 大府市学校施設長寿命化計画(案)の策定に伴うパブリックコメントの実施について
- 37 号 大府市教育委員会公告式規則の一部改正について
- 38号 令和2年度教育費補正予算(9月議会)について
- 39 号 財産の取得について(北山小学校給食室用備品)
- 40 号 財産の取得について (大府市立小学校及び中学校用タブレット端末)
- 41号 大府青年会議所 2020 年度青少年健全育成事業「生まれてきてくれて、ありがとう!産んでくれて、ありがとう!」の後援申請について
- 報告事項 1号 小中学校現況報告について
 - 2号 第48回人権を理解する作品コンクールの後援申請について
 - 3号 第31回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後3時14分

発 言 者	要旨
教育長	それでは、ただいまから9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。前回の会議録は先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。 続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が7月27日でしたので、それ以降につきまして御報告をいたします。 8月5日、7月に入ってからの新型コロナ感染者の急増により、愛知県知事から緊急事態宣言が発表されました。学校に関しては、特に要請事項等がありませんでしたので、本市の小中学校につきましては、予定どおり8月7日まで授業を継続し、翌8日から20日までを夏季休業として実施しました。8月6日、知教協幹事会が知多総合庁舎で行われ、知教協会長の冨田教育委員とともに出席いたしました。席上9月以降のコロナ禍による知教協事業の中止等について各教育長の意向を確認し合いました。8月19日、大府市事務職員研修会を市庁舎で実施し、事務職員の皆様とともに、愛知教育大学の風岡先生から、共同学校事務室に関する講演をお聞きしました。8月20日、本年度第2回総合教育会議が開催され、教育委員の皆様とともに出席いたしました。外国人児童生徒の教育環境の整備と1CT教育に関する動向につきまして、委員の皆様から積極的な御意見をいただくとともに、市長からも、御意見、御感想をお聞かせいただきました。8月28日、大府市生涯学習審議会に出席いたしました。た。電頭、市を代表して挨拶をさせていただきました。8月29日、共府市出来所の老朽化に伴い、アローブの北東部に新たに共長出張所が完成し、あわせまして、DAIWA防災学習センターが開設されましたので、そのオープニングセレモニーに出席いたしました。体験学習等、よく工夫された防災に関する学習施設ですので、これから市内小学校も多く活用していくことになることと思われます。8月31日、児童の登校時に合わせ、新たに設置されましたのインとになることと思われます。9月1日、今年度予定しておりました市制50周年の集い」が開催され、出席いたとました。9月1日、今年度予定しておりました市制50周年の業い」が開催され、出席いたとました。9月2日、9月議会が始まりました。教育委員会関係の一般質問は、2名の議員から出されておりますので、現在、回答の準備を進めております。9月4日、定例の大府市校長会を行い、各種伝達・指導事項とともに、コロナ感染症及び熱中症対策の継続、台風・豪雨への警戒について確認をさせていただきました。以上です。
教育長	それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第35号「教育に関する事務の管理及び 執行の点検及び評価について」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
協働推進生涯 学習課長 文化振興課長 学校教育課長	議案第35号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	評価指標で、奨学金の認定割合というのが、実績値 100 パーセントで計画値 100 パーセントになっていますが、これはどのような意味合いでしょうか。文字だけから推測すると希望者には全員奨学金を与えたいというイメージはするのですが、令和2年度を見ると申請対象 24 名に対して、支給者は 20 名ということですので4名除かれています。この 100 パーセントというのは、どのような数字でしょうか。

発 言 者	要旨
教育長	事務局お願いします。
学校教育係長	奨学金の支給に関しましては、奨学金支給審査委員会を開催いたしまして、そちらの審査委員会の方の答申をもとに、教育委員会で決定している流れになっておりまして、審査会で答申をいただいた方について 100 パーセントを教育委員会で支給するという決定をしています。そのような指標をここでは用いさせていただいています。
淺井委員	希望者全員ということではなくて、その審査会を通った方に対して 100 パーセントということでよろしいでしょうか。
学校教育係長	実際には申込みいただいた方の中には、所得制限を超える方や、成績基準に満たない方が一部基準外とされることもありまして、そういった方については審査会でそのような要件を示した中で、支給要件に該当しないものとして答申をいただいております。結果的に教育委員会では、答申の結果をそのまま踏襲して 100 パーセントという御理解でお願いいたします。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	はい、質問を3つお願いします。まず6ページのところです。実施内容のレインボーハウス遠隔教育の実施というところで、いよいよレインボーハウスでも教室でやっている授業を見られるようになったということですけども、その実施状況とやり方について、リアルタイムで視聴しているのか、それとも録画を視聴しているのか、当然子ども達が見たいといったら見せて、子ども達の希望がなければ強制的に見せるということはないと思いますが、どのような風にして実施しているのか教えていただきたいです。2点目ですが、8ページのICTのところです。これまでと異なるOSのタブレットを40台ずつ導入し、操作性などを検証しましたということですけども、これは子ども達や先生が使っているものとは違ったタブレットを入れて、どういうことを何のためにやったのかを教えていただけますか。3点目ですが、21ページです。放課後クラブに来ている子どもの待機がゼロになったというのはとても素晴らしいことですけども、その反面、1クラスの児童数が49人というのが驚きました。小学校の1年生が35人学級でやっておりますので、この49人と多いのに、規定の中だからそれでいいと言えばそれまですけども、今後どのように対応していくことを考えているのか、以上3点を教えてください。
教育長	事務局お願いします。順番に1点目のレインボーハウスの実施状況について教えてください。
指導主事	実施状況につきましては、昨年度1件行いましたが、本年度はまだ行っておりません。中学生の授業について行ったわけですが、理科の授業をライブ配信を行いまして、Zoomを使ってリアルタイムでレインボーハウスにいる子も教科書を開きながら授業を視聴しております。ただ、相互に意見を交換するのは、なかなか難しいということでお断りされましたので、学校の授業をライブではありますが、視聴する形で行っております。以上です。
教育長	はい、今年はこういう状況ですので、まだ実施できていないというところです。 2点目の御質問のICT教育の環境ということで、OSのタブレット40台ずつ導入して、 これはどういうことを実施したかということですが、事務局いかがですか。

発 言 者	要旨
学校教育係主査	まず、現状をお伝えさせていただきますと、これまで本市は Windows のタブレットパソコンを利用しております。今回、学習指導要領の改訂もあって、プログラミング教育が始まる中で、現状のOSが最適であるか検討いたしました。平成30年度に東山小学校で、Windows、iPad、それから GoogleChrome の3種類の端末を実証導入いたしました。実証の結果、iPad が最適ではないかということで、令和元年度に実際に9小学校に導入してみて、実証した中で、最終的に更新を迎える際に、タブレットパソコンのOSをどれにするかという選定作業を令和元年度に行うという意図でもって、iPadを40台ずつ導入し、操作性等の検証を行いました。以上です。
冨田委員	検証のためだけに各校に 40 台入れたということで、機種が決まってしまえば、もう必要なくなるものもありますよね。それは、1年とか、そういうリース契約で導入されたのでしょうか。
学校教育係主査	この契約は、長期継続契約をしています。実際にその平成30年度に実証した時点でもって、概ねiPadがいいのではないかという話にはなっておりました。ただ、やはり先生方も実際に使ってみないことには分からないところはあるので、まずは40台ずつ入れて、先々見ればiPadに更新していくという思いはありましたけども、まずは実証という形で入れさせていただいたという経緯がございます。
教育長	はい、40 台が今年度へまたつながっているということでいいですか。 3 点目の放課後クラブの御質問について事務局お願いします。
放課後係長	こちらの1クラス当たりの平均児童数の人数ですが、49人というのは登録上の人数となっておりまして、実際、毎日出席をする子どもの数は約7割程度ということで、登録人数よりは少ない人数が出席しております。また、放課後クラブの育成室につきましては、小学校の空き教室のほか、小学校の中の専用室や専用棟など、いろいろなスペースを使っておりますが、通常の教室と比べて広い面積の部屋を使っていることが割合として多くありまして、その中で基準として1人当たり1.65㎡という利用の基準がありますので、その部屋の面積をその基準の面積で割った定員といいますか、条例で定める基準の中で、育成ができるようにということでやっておりますので、今後につきましてもその基準で進めていきたいと思っております。以上です。
冨田委員	はい、大体分かりましたけども、そうすると指導員が不足しているとか、評価者の方からも、指導員を増やした方がいいというような御意見もいただいていますが、今は、大体子ども何人につき指導員の方が何人という、その子どもと指導員の割合みたいなものはどうなっていますか。
放課後係長	こちらにつきましても基準を設けておりまして、出席者が35人までは2人の支援員を配置しておりまして、35人以上になりますと、もう1人増やすという形で、基本的な配置として設けております。その他、特別に支援が必要な児童につきましては、また別に加えて指導員を配置しております。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	はい。お願いします。資料の5ページですが、心の教室相談の相談件数は、これ多分カウントは同じ生徒の相談件数という風にカウントしていると思うのですが、人数としては、前年度と比べて増えているのでしょうか。

発 言 者	要旨
	もう1点ですけど、文化財のことです。資料20ページの5番の各種情報の発信ですが、 市内仏像紹介とありますが、私ちょっとユーチューブを見させていただいて、2018年から 実施されているみたいですが、小学校とか中学校の子ども達にも、こういう資料は見せて いるのか教えていただきたいと思います。以上です。
教育長	まず、心の教室相談の御質問について、事務局お願いします。
学校教育係長	御指摘のとおりこちらは延べ件数ですけど、実件数については申し訳ないですが、こちらで把握していなくて、今分からない状況です。申し訳ございません。
教育長	はい、お答えできる資料がないということですが、今後は把握に努めていきたいと思います。 もう1点の文化財保護の関係の各種情報の発信ということで、20 ページですが、事務局 いかがでしょうか。
文化振興課長	はい、資料館としては、直接小学生の方にアプローチするということは、まだ聞いておりません。間接的に見学とか、そういうような形でアプローチを今後していくことが大事かという風に考えております。以上です。
西村委員	はい、ありがとうございます。とても面白い映像でしたので、時間も2分から3分だから、もっと子ども達に見ていただくと、大府市にこういうお寺があると知ってもらい、歴史の勉強になるのではないかなと思いました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。
永田委員	6ページの9番のレインボーハウス遠隔教育の実施というところで、タブレットでのドリル学習をまず行っているということと、授業のライブ配信を1回行ったと聞きましたが、実際にやって、先生は多分配信する側なので授業そのものだと思いますが、その授業を受けたレインボーハウスの生徒の反応はどうだったのかなと思いました。基本的に不登校児童生徒の学校生活の復帰に向けた支援を行うための遠隔教育というのが目的にあるので、どのような反応だったのかなというのは、もし分かれば教えていただきたいと思います。
教育長	事務局お願いします。
指導主事	私もその場で見学をさせていただいていましたが、生徒は積極的に楽しかったと言うようなタイプではなかったのですが、いくつかの質問をしてみると、久しぶりの授業を受けて良かったというような答えが返ってきました。それからレインボーハウスの指導員に聞きましても、これほど集中してできたのも久しぶりであったというような声もありました。以上です。
永田委員	やはりこの復帰に向けたというところで、ぜひ回数も増やして実施していただいて、そういうことをすることによって児童生徒の授業の遅れというものがなくなっていくことが目的であると思うので、なるべく多く実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

発 言 者	要旨
	はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	先ほどと関連してですが、冬になってインフルエンザが流行ってくると、出席停止ということで、本人は学校に行く気はあって、授業に遅れたくないという気持ちがあるのですが、出席停止になっているものですから、学校には来られないけど、こうやって遠隔でライブで授業が見られるようになれば、今後インフルエンザによる出席停止の子たちが学校へ来なくてもタブレットを使って、学校でやっている授業を家庭で受けられるようにしてあげられるといいなと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
教育長	はい、御意見として伺っておくということで、ただ方向性としては、そちらの方に時代は向かっているのかなと思います。 ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	お願いします。公民館事業とそれから歴史民俗資料館の関係の話ですけど、元々学校教育に特化するということで、私たちそれぞれの行事には出席しなくてもいいというようなことで、そのようにしていただいていますが、まず一つ目の質問は、この公民館で、大府公民館の事業の報告は、これは代表で大府公民館を出していただいたということでよろしいでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
協働推進生涯 学習課長	はい、一応全ての公民館事業もあるのですが、ここは代表ということで、こういう形の 実績報告を出させていただいております。
竹中委員	そういうことですね。その中でやはり中学生のまなポートの話や、歴史民俗資料館のことに関しましても、例えば大倉公園のカッパのような事業であるとか、やはり小中学生に直結している事柄なので、縦割りのことで、法律的に教育委員会から離れましたといった感じになっていることに対し、離れてはいるけれども、先ほどの西村委員の話ではないですけど、広報ができて、アピールができて、学校と公民館、学校と歴史民俗資料館が繋がっているようにできないものかなと思います。それはもっと極端に言えばallobuは、また全く組織として指定管理で違うからということですけど、その図書館というものが学校から離れてしまって、組織として離れてしまっていますが、何か教育委員会としては、子ども達の図書館に対する繋がりが学校の図書館だけではないというところが、もうちょっと広げられれば、子ども達にとってallobuもあるし、歴史民俗資料館もあるし、公民館もあるという、そういう大府市の良さがもっとアピールできるのだろうと考えています。組織の分断というのに対して、疑問や寂しさを感じているので、そこをまた考慮いただきますようお願いします。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。 事務局からコメントがあればお願いいたします。
協働推進生涯 学習課長	組織の話と事業の連携とは別だと私は思っています。今言われるように義務教育のお子さんが公民館を使っていただくことについて、特に、今回コロナ禍になっても、受験生支援ということで、特に受験生については早くから公民館を開けていくという形でサポートしていますし、組織が変わるという部分は事業と全く別なので、差し支えなければ御案内も出しますので、ぜひ公民館事業にも積極的に御参加いただければと思っています。

発 言 者	要旨
文化振興課長	組織としては私ども積極的に情報を共有していくということは確かですけども、図書館、資料館、それから愛三文化会館というのが全く別になっていますが、それを支える文化の団体の方々、そういう方々が有機的に繋がりを持って片方で教えられている方が、もう片方でまた講師をやったり、祭りに参加したりというようなことで、そういう人間関係がまた次へ繋がって、そういうことなら分かっている、知っているというように繋がりを持っていくことが、私ども文化事業としての役割ではないかという風に思っておりますので、これからもよろしくお願いします。
教育長	はい、ありがとうございました。子どもたち、とりわけ小学生中学生に関わるところでは、組織としては、連携を保って意見交換をまた支えながら進めていくこと、あわせまして、教育委員の方々につきましては、今後も、何かしらの式典に御参加いただく形ではなくても、企画している事業を教育委員の方々の連絡ボックスがありますので、ぜひそこにチラシを入れていただくことで関心を深めていただけるかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
放課後係長	放課後クラブの関係で補足をさせてください。
教育長	事務局お願いします。
放課後係長	放課後児童健全育成事業で、先ほど支援員の配置の基準の御説明をさせていただきましたが、国は、児童40人に対して2人という基準で設定されていますが、大府市では、それより手厚い35人に対して2人という基準で配置をしておりますので、補足をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	国の基準よりも本市の基準の方が先に進んでいるということですね。より子どもたちの ためにということで実施していますということでした。 その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第35号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第35号は承認いたします。 続きまして、議案第36号「大府市学校施設長寿命化計画(案)の策定に伴うパブリック コメントの実施について」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
学校施設係長	議案第36号「大府市学校施設長寿命化計画(案)の策定に伴うパブリックコメントの実施について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	まず1番驚きましたのが、前回の案では計画期間が令和30年度までという28年間だったのが、今回はいきなり40年間という長い期間になっていて、これだけ1年1年いろいろなことが変わっているのに、28年間から40年間に長くなったというのは、何か特別な理由があるのでしょうか。教えてください。

発 言 者	要旨
教育長	事務局お願いします。
学校施設係長	国の方で解説書というものがありまして、計画の策定でコストの試算期間は40年がベースになっています。庁内協議の中でいろいろ議論があったのですが、国が示すそのコストの試算期間が40年に対して30年というよりかは、むしろ国で考えているコストの試算期間に合わせて計画期間も整合させる方がいいのではないかということで、40年間に合わさせていただきました。ただ、内容につきましては長い期間になりますので、適宜見直しを行っていく形になります。以上です。
教育長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
富田委員	パブリックコメントは市民から声を集めるっていうことですよね。そのときに、市民への提供する資料としては、どの程度のものを考えていらっしゃるのでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校施設係長	パブリックコメントでお示しするものにつきましては、計画案全部をお示しする予定です。
教育長	その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第36号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第36号は承認いたします。 続きまして、議案第37号「大府市教育委員会公告式規則の一部改正について」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
学校教育係長	議案第37号「大府市教育委員会公告式規則の一部改正について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	今までは、教育長が署名しなければならないとしていたから、教育長が署名しないといけないけど、新しい規定では、教育長名を記入しなければならないになっているから、例えば部長が教育長の名前を書いて出して、教育長が預かり知らないということでも通ってしまうのではないかなということ、同じことで第4条でも教育長印を押すのだったら、教育長が絶対見ますけど、教育長名を記入しなければならないとなると、誰でもできてしまうのではないかという心配を抱くのですが、よろしいのでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育係長	教育長名の記入につきましては、実務的には他の文字と同様にパソコン上で文字を打つ

発 言 者	要旨
	といったような形になりますので、原本性が担保されないことによって、教育長の知らないところで、規則の改正ができてしまうのではないかというような御心配ですけれども、規則の制定改正につきましては、定例教育委員会の場等で審議いただいて、御承認いただいたものを改正するということになります。ここの場で審議されて、改正されたものがホームページに上がっていくということになります。今までは教育長の署名されたものが掲示板に張られていくところでしたが、決めるまでの手続についてはこれまでと変わるものではないということで御理解いただければと思います。
教育長	手続上は教育委員会の審議を通らないと決定ができないので、そこに確かな保障があるというということですね。 その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第37号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第37号は承認いたします。 続きまして、議案第38号「令和2年度教育費補正予算(9月議会)について」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第38号「令和2年度教育費補正予算(9月議会)について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
富田委員	大府中学校のグラウンド屋外時計ですが、これは前のページにあった学校保健特別対策 事業費補助金を使って実施するということですか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課長	補助金を使って実施するものではありません。
教育長	その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第38号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第38号は承認いたします。 続きまして、議案第39号「財産の取得について(北山小学校給食室用備品)」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
学校施設係長	議案第39号「財産の取得について(北山小学校給食室用備品)」説明いたします。(以下、 提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。

発 言 者	要旨
	はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	現場にいた時にも給食室を時々見にいって、たくさんの備品があるということは大体分かっているつもりですが、保管庫や洗浄機とかそういったものはたくさんあるというのは分かるのですが、冷蔵庫が3つもありますが、これ3つとも必要なのでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育係長	近年建てる給食室については、ゾーニングということで、作業工程ごとに場所を分けて おりまして、それぞれについて冷蔵庫などを置いたりする関係で古いタイプの給食室より も冷蔵庫が多いという傾向にはあります。
教育長	その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第39号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第39号は承認いたします。 続きまして、議案第40号「財産の取得について(大府市立小学校及び中学校用タブレット端末)」を審議いたします。事務局説明をお願いします。
学校教育係主査	議案第39号「財産の取得について(大府市立小学校及び中学校用タブレット端末)」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	中学校3年生のタブレットは、いつぐらいから生徒に持って帰らせるような感じになる のでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育係主査	8月末で小学校6年生及び中学校3年生分の整備が全部終わったところですが、これから10月に向けて、持ち帰りを学校の方で随時進めていただく形で、今お願いをしているところでございます。以上です。
教育長	その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第40号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第40号は承認いたします。 続きまして、議案第41号「大府青年会議所2020年度青少年健全育成事業「生まれてきてくれて、ありがとう!産んでくれて、ありがとう!」の後援申請について」を審議いたします。事務局説明をお願いします。

発 言 者	要旨
学校教育係主査	議案第 41 号「大府青年会議所 2020 年度青少年健全育成事業「生まれてきてくれて、ありがとう!産んでくれて、ありがとう!」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
富田委員	内容的にはとても素晴らしいし、講師の先生も素敵な方ですので、ぜひ後援したいなと思います。実際に一つの会場に参加者が集まってお話が聞けないのが、すごく残念だと思っています。それで Zoom で実施するということですけども、Zoom のイメージだと、テレビで見ていると、司会者が言うと、コメンテーターが Zoom で返してくるとか、あるいは野球などでは、オーロラビジョンで参加している人がみんなたくさん表示されて応援しているようなイメージですが、ここで実施されるのは、Zoom で登録し、申し込んだ人が Zoom を通して、講師の先生のお話を聞けるというだけでしょうか。質問したりとか、そういったことはできないのでしょうか。 もう1点ですが、講演を聞くだけでしたら、1,000人という風に人数制限をしなくても、何人でも聞きたい人は聞けるから、何で1,000人にこだわるのかなと思いますが、その2点教えていただければと思います。
教育長	事務局お願いします。
学校教育係主査	まず質疑等を受け付けるかどうかという点は、申し訳ございませんが確認をとっていまませんが、ただ質問を受け付けることは恐らく機能的に可能だと思います。また、1,000人に制限するのは、恐らくこの Zoom が有料のアカウントを購入することになりまして、恐らくこれが500人までというアカウント制限があり、それを2つ分購入して1,000人という形で、あとは予算的なものではないかなと思っていますが、詳細は伺っておりません。以上です。
教育長	その他、御意見、御質問はよろしいでしょうか。 それでは、議案第 41 号について御承認いただけるでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第41 号は承認いたします。 続きまして、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしくお願いします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。
教育長	続きまして、報告事項2号・3号について事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校教育係主任	報告事項2号「第48回人権を理解する作品コンクールの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主任	報告事項3号「第31回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)

発	言	者	要旨
教育長			ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、10月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長		長	報告